

令和4年度第1回北名古屋市行政改革推進委員会 会議録

○ 会議概要

1 市長あいさつ

2 諮問

行財政改革実行プラン（仮称）の策定について

3 議題

行財政改革実行プラン（仮称）の策定について

<事務局>

【資料1 北名古屋市行政改革推進委員会委員名簿の説明】

委員自己紹介

【資料3 行財政改革実行プラン（仮称）の策定についての説明】

【資料4 行財政改革実行プラン（仮称）の素案の説明】



<会長>

合併特例債の急激な活用ということであったが、何に使ってきたのかということも重要。雨水貯留施設は市民の安全のために必要な整備であるが、目につきにくいものではある。要因分析には市民の感覚に合っているかという視点も踏まえて考えなくてはならない。

<A委員>

貧富の差は思った以上にある。貧しい人に負担を求めるべきではないが、裕福な人に負担を求めるのはやむを得ないと思う。

<会長>

将来の世代のためにという感覚を持てるどうか。

<B委員>

3つの違和感を感じた。

1つ目は市民説明会について、どのような説明の仕方を考えているか。市民にとって分かりやすい説明をしなくてはならない。例えを用いるなど工夫すると良い。

2つ目は借地料について、地主にお願いして借地料を下げるといったやり方が考えられる。短期的には効果があるかもしれないが、危険なやり方になる。

3つ目は歳入について、想定できない歳入とは何か。

<事務局>

1点目の市民説明会は詳細な内容は現在検討中であり、次回委員会でお示しする予定である。

2点目の借地料については、借地料を下げる交渉をするなどのやり方は考えておらず、公共施設の適正化の取組の中で少しずつ削減していくことになると思われる。一方的、短期的な削減は容易ではないと理解している。

3点目の想定できない歳入とは国からの交付金や想定以上の税収である。国が地方財政計画を作り、地方の財政状況の見通しを立てる。コロナで歳入が減ると考えられていたが実際には税収が多く歳入が増えた。その分が地方にも割り振られた。

<C委員>

借地料が安いという声もある。なかなか地主にお願いしていくのは難しい。大きな公共施設の土地はたくさんの地主がいると思う。計画的に購入していくなどプランに盛り込むべきではないか。

<事務局>

市のプランにおいて人の土地を勝手に購入するようなことは書けない。まずは、借地料の現状を示し、市民の意見を伺っていくことから始めたい。

<D委員>

「市民に分かりやすく」という観点からもプランにキャッチフレーズが必要ではないか。行財政改革と言われても血の通っていないような聞こえ方になってしまう。

また、他市町村の比較をもう少し盛り込んだほうが良いのではないか。

<事務局>

他市町村の置かれた状況は様々。本市が続けている事業を他市はやめている事例もある。要因検証では他市町村との比較を行っている部分はあるが、今後も他市町村比較しながら進めていきたい。

<E委員>

4年間のプランということだが、北名古屋市の将来を見据えて考えていく必要がある。優先改革項目にはないが、名古屋市との合併の議論はどうなったのかと思う。アンケートでは合併を望む声が多かったと覚えている。長期的に視野に入れなくてはいけないのではないか。

また、水道や消防など一部事務組合のあり方について考える必要がある。水道の老朽化や消防の災害時の連携などの問題がある。10年～30年後を見据えた広域行政のあり方を考える必要がある。

<市長>

名古屋市との合併については、市民からの積極的な思いがないと進まないと思っている。今のところ合併を望む声は聞こえてこない。これから長期的に考えていく必要があると思うが、この任期中では難しいと思う。

一部事務組合について、それぞれの首長の考え方もあり、首長と話をしていかななくてはならないと思っている。1市だけで消防を持つのは財政負担も多いため難しい。

<事務局>

水道関係の老朽化は把握している。タンクの改修は行ったと聞いている。災害時の消防との連携についても検討していく必要がある。

<F 委員>

北名古屋市が住みたい街として選ばれるようになってほしい。先日夏祭りが行われ、非常に盛況であった。市民や子どもたちからまちを盛り上げていけるような活動を行政がサポートしてくれるとありがたいと思う。

<会長>

例えば、児童遊園の総量縮減について、管理のあり方を見直すのも一つの手である。地元の市民やNPO法人が管理するといったことも考えとしてはあるのではないかな。ただし、安全管理の点からは遊具は全撤去となる。

<G 委員>

東海豪雨を経験したが、現在は雨水対策が整備されていると感じている。雨水貯留施設もその一つであり、ありがたいという声もある。

ただ廃止をすることは簡単である。昨年国保税の滞納整理の話があったがやるべきことをやった上で廃止を検討していったほしい。ランニングコストの把握も大事である。ランニングコストをおさえることもしっかりやってほしい。

北名古屋市には外から人を呼び込む魅力ある施設もある。ふるさと納税も一つの手法であるが、未来の子どもたちにお金を残すためにも収入を増やす取組も大事。

<H 委員>

2つ質問がある。

1つ目は借地料が増えた原因は何か。2つ目は公債費の負担増や投資に対する効果を見越した上で合併特例債を急激に活用したのか。

<事務局>

借地料については平成23年に借地料の統一性を図るための算定基準を策定し、消費者物価指数に合わせて増額した。

投資に対する効果としては、給食センターや児童クラブなど内容としては市民も満足していると感じている。当時公債費の負担増を見越せていたか分からないが、今後の負担を把握するためにも財政中期試算に公債費の見通しを掲載するなどして見える化に取り組んでいる。

<B 委員>

時間軸をどこまでにするか焦点を合わせないと議論がまとまらないと感じた。このプランは4年間であり、4年間でできることを優先していくということ。論点整理をして説明会に臨む必要がある。

次の委員会までにどれくらいのコストダウンができるのか分かったといい。市民の目線に合わせすぎては進まない。

<事務局>

現在作成している各項目のシートには効果額が記載される。全項目で効果額が算出できるわけではないが、次回委員会時には概算の効果額は把握できると考える。

<E 委員>

ごみ処理の有料化は丁寧に行うべき。

<事務局>

いきなり有料化をするのではなく、まずはごみ減量に取り組み、ごみ処理費用を抑制しようという趣旨。目標値を達成できなかった場合に有料化の検討をしていくため、4年間で丁寧に進めていく内容となっている。

<会長>

ごみ処理にはとても費用がかかる。まずは市民に知らせていくことが大事。

<C 委員>

東公民館はどうなったか。

<事務局>

昨年度条例廃止している。現在売却に向けて調整中である。

<E 委員>

建物付きでの売却か。

<事務局>

お見込みのとおり。

4 報告

使用料の改定について

【参考資料1～4 公共施設使用料の改定についての説明】

質疑応答なし

【閉会】